



法人税減税と内部留保

代表 長沼 隆弘

暑い日が続きます。お医者様にお聞きすると、熱中症予防には「塩分と水分」をバランス良く摂ることが大切ようです。

さて、気温は上がる一方ですが「法人税率」は下がってきました。今まで我々が節税を考える際、如何に低い方法(税率)で納めるかがカギでしたので、「利益が出るであろう金額」を役員報酬という形で個人に資金を取得してもらい、法人の利益はあまり残さず、事あれば役員から法人に資金を貸していただくという手法が多く使われてきました。

しかし、法人税率が低くなった現在、考え方を少し変える必要が出てきました。

利益はできるだけ法人に残した方が良い。法人税率が低くなった影響で、法人に利益が残る方が節税になるという状態になりました。

元々、本来の経営の形として「利益を計上し、税金を払い、内部留保を多くする。」のが正しいはずですが、しかし、税率の差から少しでも節税となる形、「本来の経営」とは違った形を採用してきました。国の政策も過去は「内部留保」を嫌ってきたのです。

繰り返しになりますが、法人税率が下がった事により「本来の経営」と「節税の方法」が合致したのです。この状況を受け「借入金返済」や「投資」などキャッシュフローを考えた対策の必要性が高くなっています。決算報告をさせて頂く際には、このあたりの認識を考慮しながらご説明と対策をご提案させて頂きたいと考えております。

マイナンバー制度を含め、税制も会計制度も日進月歩です。できるだけ多くの情報をお客様にお届けできるよう職員一同頑張っておりますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

(参考) 期末資本金1億円以下で所得が一定額(2,500万等)以下の法人 (単位: %)

所得金額	法人税		地方法人税		住民税		事業税		合計	
	表面税率	実効税率	表面税率	実効税率	表面税率	実効税率	表面税率	実効税率	表面税率	実効税率
年400万円以下		14.30		0.63		1.85	4.87	4.64	22.46	21.42
年400万円超 800万円以下	15.00	13.98	0.66	0.62	1.94	1.80	7.30	6.81	24.90	23.20
年800万円超	23.90	21.81	1.05	0.96	3.08	2.81	9.59	8.75	37.63	34.33

(注) 上記の税率は、平成27年4月1日以降開始する事業年度より適用されるものです。

路線価の推移(西宮・宝塚地区) ~平成元年から今日まで~

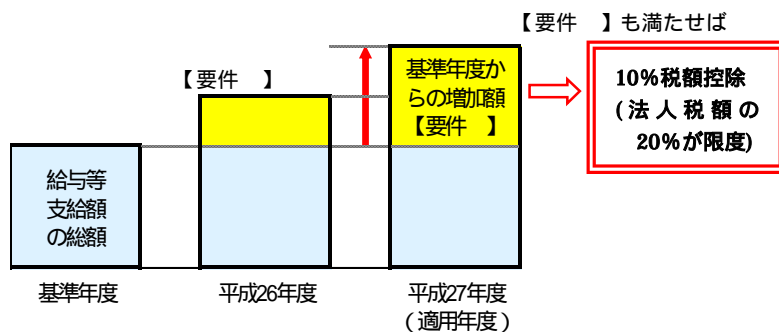
(単位: 千円)

地区	H元年度	H3年度	H18年度	H25年度	H26年度	H27年度	H18年度比(10年)	
西宮市六湛寺町14-8 東京三菱UFJ銀行西宮支店東側	1,350	3,390	390	390	380	380	97.4%	
西宮市甲風園1丁目8-15 りそな銀行西宮支店前	680	1,710	南北面	390	440	450	470	120.5%
			東西面	1,190	3,000	390	430	450
西宮市甲風園2丁目4-15 すずらん幼稚園東側	405	860	230	285	295	310	134.8%	
宝塚市逆瀬台6丁目1 市立逆瀬台小学校東側	186	480	95	86	86	86	90.5%	
宝塚市川面5丁目16-2 JR宝塚駅北西側	184	460	130	130	130	130	100.0%	

所得拡大促進税制

~給与の支給額が増加したら10%の税額控除~

平成25年4月1日から平成30年3月31日までの間に開始する各事業年度において国内雇用者に対して給与等を支給し、以下の3つの要件を満たした場合、**雇用者給与等支給増加額の10%の税額控除**ができます。但し、控除できる税額はその事業年度における法人税額の20%(中小企業の場合)が限度です。



(注) 基準年度とは、平成25年4月1日以後最初に開始する事業年度の直前の事業年度をいいます

- 【要件】 給与等支給額の総額: 基準事業年度から2~3%(中小法人)以上増加
- 【要件】 給与等支給額の総額: 前の事業年度以上
- 【要件】 給与等支給額の平均: 前の事業年度を上回る (久保)

セミナー・研修会 開催報告

マイナンバーセミナー

8月6日にマイナンバー制度についてのセミナーを開催致しました。

この制度は、行政を効率化し国民の利便性を高め、公平かつ公正な社会を実現する社会基盤です。今年10月以降一人ひとりにマイナンバー(個人番号)が通知され平成28年1月から税、社会保障、災害対策の行政手続きの際にはマイナンバーが必要となります。

今回のセミナーでは、この制度の概要とともに、お客様で今後必要となる対応について弊所所長より、ご説明をさせて頂きました。当日は「特定個人情報等の適正な取扱いに関する基本方針」や従業員向けの通知書などの各種ツールも配布させて頂きました。ご参加頂けなかった方も各担当者までお問い合わせ下さい。

今後もより良い情報をすぐにご提供出来るよう心掛けてまいりますので、次回のセミナー開催の際にも、ご参加のほど、よろしくお願い致します。(渡邊)



夏季研修



6月27日から1泊2日で、研修を行いました。

今回のテーマは「巡回の現状」。会計事務所にとって、最も重要である「巡回」について、職員それぞれがひとり10分間の持ち時間で、発表するという形式でした。

あらかじめテーマを発表されているのですが、実際のところほとんど持ち時間以上の発表となりました。そのあとのグループ討議の時間では、他の職員の発表を受けて、個だけの力ではなく全体の力を更に発揮できるよう、議論を重ねました。

個人として、事務所として、今後の業務の方向性を再認識する良い機会となる研修となりました。(橋)

新入職員紹介

加藤 珠美

H4年4月16日生
血液型: A型
趣味: 料理、お菓子作り

6月に入所いたしました。至らないところばかりですが、一日でも早く慣れるよう、努力していきますので、よろしくお願い致します。



事務所からの嬉しいご報告

渡邊敬久が5月に、杉浦健介が6月に結婚致しました。

気持ちを新たにこれからも頑張りますので、よろしくお願い致します。(渡邊・杉浦)

編集後記

今年も早いもので7か月が過ぎましたが、上半期を振り返った中での出来事では「明治日本の産業革命遺産」が世界文化遺産に登録された事と北陸新幹線の全線開業がありました。そのおかげで九州・山口と関連地域、富山や金沢への旅行者が増え、賑わっているようです。日本経済全体もこのように良い方向へ向かうように願いたいものです。一番星プレスの発行も今回で30年になりました。皆様への感謝を申し上げますと共にこれからもより一層お役に立てますように頑張りますので、よろしくお願い申し上げます。今回は業務3課がお届けしました。(坂本)

